



2026 年 9 月 16 日

各 位

会 社 名 電気興業株式会社
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠登史
(コード番号 6706 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員経理部長 土澤 賢明
(TEL. 03 - 3520 - 9870)

特別調査委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 16 日開催の取締役会において、下記のとおり、利害関係を有しない外部専門家 3 名から構成される特別調査委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別調査委員会の設置について

この度、外部機関より、2025 年 3 月期及び 2025 年 9 月期における一部の製品・仕掛品（以下「本件製品等」といいます。）の棚卸資産の評価及びこれに関連する会計処理に関して疑義（以下「本件疑義」といいます。）が示されました。

本件疑義は、当社が 2026 年 3 月期に計上した本件製品等に係る棚卸資産評価損について、その全部または一部を過年度に計上すべきであった可能性があるというものです。

当社は、これまで各事業年度末時点で入手可能な情報に基づき棚卸資産の評価を実施しており、2026 年 3 月期においては本件製品等に係る棚卸資産 1,254 百万円のうち 912 百万円を評価損として計上しているところ、これまでの会計処理は適切であったものと認識しております。

しかしながら、本件疑義に関する事実関係および会計処理の適切性について、より客観的かつ独立した立場から検証を行うことが、株主・投資家の皆様を始めとする関係者に対する説明責任を果たすうえで必要であると判断し、特別調査委員会を設置することといたしました。

2. 特別調査委員会の構成および調査の目的

【特別調査委員会】 委員長 小川 真人（公認会計士 ACE コンサルティング株式会社）
委 員 畝本 毅（弁護士 弁護士法人大江橋法律事務所）
委 員 高木 明（公認会計士 株式会社 KIC）

【調 査 の 目 的】 (1) 本件疑義に関する事実関係の調査及び会計処理の適切性・妥当性についての検討
(2) 本件疑義による連結財務諸表等への影響額の算定

- (3) 本件疑義が生じた原因分析、再発防止策の提言
- (4) その他、特別調査委員会が必要と認めた事項

3. 今後の予定

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、同委員会からの調査結果につきまして、受領次第速やかに公表いたします。株主、投資家の皆様を始め、関係者の皆様にはご心配をお掛けしますことを、心よりお詫び申し上げます。

以 上